六　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十一条第二項第二号ニに規定する主務大臣が定める量の一部を改正する件　三〇70　三六七

七　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十三条第二項第三号に規定する主務大臣が定める量の一部を改正する件　三〇70　三七〇

三　**○財務省、農林水産省**　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　一九　三

四　株式会社日本政策金融公庫法別表第一第八号の下欄に掲げる資金を指定する等の件の一部を改正する件　二六　二

一　**○財務省、経済産業省**　株式会社日本政策金融公庫法別表第一第十四号の下欄の規定に基づき、特定の中小企業者を対象とし、かつ、中小企業に関する重要施策の目的に従って貸付けが行われる長期の資金として主務大臣が定めるものを定める件　三〇70　三七二

三　**○財務省、農林水産省**　株式会社日本政策金融公庫法第二十一条第一項第二号及び第四号の規定に基づき、同法第十一条第二項第二号に掲げる業務に係る取引が行われる場合における金銭の支払その他の条件を定める件の一部を改正する件　三〇70　三七〇

四　**○国税庁**　国税関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する省令第五条第一項ただし書に規定する国税庁長官が定める者を定める件の一部を改正する件　三一特7　八一

五　国税関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する省令第五条第二項第三号に規定する国税庁長官が定める添付書面等を定める件　三一特7　八一

六　国税関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する省令第五条第三項に規定する国税庁長官が定める添付書面等を定める件　三一特7　八一

七　国税関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する省令第五条第三項に規定する国税庁長官が定める期間を定める件　三一特7　八二

八　国税関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する省令第八条第一項に規定する国税庁長官が定める処分通知等を定める件　三一特7　八二

九　国税通則法施行規則第十五条第一項に規定する国税庁長官が定める書類を定める件の一部を改正する件　三一特7　八二

一〇　国税通則法第二十二条に規定する国税庁長官が定める書類を定める件の一部を改正する件　三一特7　八三

一一　国税通則法施行規則別紙第1号の2書式備考4に規定する国税庁長官が定める書式を定める件　三一特7　八三

三九　**○文部科学省**　平成三十年度において使用される小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教科書の定価を認可した件　一　42　一九

四〇　高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第一条第一項第四号イ及びロの各種学校及び団体を指定する件の一部を改正する告示　六　二

四一　平成三十年度における教科書展示会の開始時期及び期間を指示する件　六　二

四二　平成三十年度高等学校卒業程度認定試験の施行期日等を定める件　六　二

四三　無形の民俗文化財を重要無形民俗文化財に指定する件　七　五

四四　有形の民俗文化財を登録有形民俗文化財に登録する件　八　三

四五　地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法に規定する重要文化的景観の形成に重要な家屋を定める件　八　三

四六　地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法に規定する重要な家屋を定める件の一部を改正する件　八　三

四七　重要無形文化財の保持者の認定及び指定が解除された件　八　四

四八　平成三十一年度において中学校用教科用図書の検定の申請を行うことができる種目及び期間を定める件　九　四

四九　平成三十年度又は平成三十一年度において高等学校用教科用図書の検定の申請を行うことができる種目及び期間を定める件　九　四

五〇　平成三十年度又は平成三十一年度において高等学校用教科用図書の検定の申請を行うことができる種目及び期間を定める件　九　四

五一　平成三十年度において司書及び司書補の講習を実施する件　九　四

五二　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が処分する放射性廃棄物の量に相当するものの算定方法を定める告示の一部を改正する告示　一二　三

五三　補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正する件　二六　64　二四

五四　科学研究費補助金取扱規程の一部を改正する件　二七　三

五五　文化財を登録文化財に登録する件　二七　66　四六

五六　学校教育法施行規則第百五十条第三号の専修学校の高等課程等を定める告示の一部を改正する告示　二八　67　二七

五七　学校教育法施行規則第百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示　二八　67　三一

五八　大型再処理施設放射能影響調査交付金交付規則の一部を改正する告示　三〇　六

五九　在外教育施設の認定変更を承認した件　三〇　六

六〇　学校保健安全法第六条第一項の規定に基づき、学校環境衛生基準の一部を改正する件　三〇70　三七四

六一　中学校連携型小学校及び小学校連携型中学校の教育課程の基準の特例を定める件及び義務教育学校並びに中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の教育課程の基準の特例を定める件の一部を改正する告示　三〇70　三八二

六二　特定高速電子計算機施設の共用の促進に関する基本的な方針の一部を改正する告示　三〇70　三八二